

平成 21 年度 大学機関別認証評価 自己点検・評価書

平成 22 (2010) 年 3 月

久留米工業大学

平成 21 年 12 月 25 日

<平成 20 年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (1)・責任者名： 渡邊孝司 達成率平均=85%

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	3 ページ 下から 7 行目
	項目	基準項目 1-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○大学の使命・目的達成のために、学生・保護者並びに教職員への一層の周知を目指した組織的な取組みが望まれる。
2	取組状況報告	建学の精神、教育理念については、大学案内（ホームページを含む）や学生便覧等に掲載するなど学生及び教職員への周知を行っています。さらに、入学式はもちろん、入学式後のオリエンテーション時においての周知や学生総会、大学祭（少年野球大会含む）や保護者懇談会などにおいてもテーマとして取り上げるなど、周知の徹底を図っています。教職員に対しては、FD研修の研修課題として設定して周知徹底を図っています。 達成率=100%（実施済み）
	ページ数・行数	4 ページ 5 行目
	項目	基準項目 1-2 の【参考意見】
3	該当部分の抜粋	○文部科学省の設置認可の手続きを経ていることをもってよしとしているが、大学の使命・目的などを、大学自らが主体的に見直し、学内外に周知していくことが求められる。
	取組状況報告	大学の使命・目的などについての見直し改善は、教育組織の改革や学科教育の改革という方法により継続的に行っており、またその結果は、学則や履修規則等に確実に反映させています。今後は、ホームページ上の広報対象範囲についても高校関係だけでなく企業や地域にまで拡大するなどの措置を講ずるよう改善します。 達成率=90%（実施済み）
3	ページ数・行数	3 ページ 下から 5 行目
	項目	基準項目 1-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○学園歌の歌詞に「技術の冴え」「心の花」「不屈の意思」とうたつており、これらが、「知」「情」「意」に対応しているとしているが、学外から見て分かりにくいので、配慮が必要である。

	取組状況報告	新入生、在学生および学外に対して、教育理念を次のように簡易に説明していきます。「知」は技術者としての知識・教養を身に付け、「情」は人としての友情・愛情を育み、「意」は逆境や自己に負けぬ強い意志を目指すことを口述しており、また学園歌の歌詞の末尾に付加します。 達成率平均=90%（実施済み）
4	ページ数・行数	4 ページ 7 行目
	項目	基準項目 1－2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○大学の使命・目的と建学の精神や基本理念との関連がより直接的で、かつ明確になるように検討することが望まれる。
	取組状況報告	本法人の建学の精神は「人間味豊かな産業人の育成」であり、これを踏まえて本学の教育理念は「知」「情」「意」のバランスがとれ、ものづくりの精神を尊重する実践的な技術者を養成することです。これらの理念は建学の精神の根幹を成すものであります。したがって、教育に際しては少人数教育、資格取得支援、実験実習および各学年次に配置した少人数のゼミナールなどによる実践的教育に、これらの理念を積極的に取り入れていきます。 達成率平均=60%（実践的教育には不十分）
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	

平成 22 年 3 月 24 日

＜平成 20 年度調査報告書に対する取組状況報告書＞

基準No. (2)・責任者名： 渋谷 憲政

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	5 ページ 下から 3 行目
	項目	基準項目 2-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教育研究の基本的な組織としては、適切に構成されていると判断されるが、適切な運営や関連性の確保のためには、更なる組織の階層構造の明確化と組織間の円滑な情報伝達が望まれる。
	取組状況報告	教育研究組織の統合化された適切な連携は、学長のリーダーシップの下に迅速かつ適切な判断が、各種専門委員会→学科長会→各学科会議→教授会の既設の体制で有効に整備されている。 (100%)
2	ページ数・行数	6 ページ 上から 7 行目
	項目	基準項目 2-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教養教育については「一般教育委員会」が実施し管理しているが、この委員の構成は各教科の代表のみであり、教養教育の実施・管理の責任体制を確立することが望まれる。
	取組状況報告	平成 21 年 4 月に学習支援センターを設置し、教養教育の責任体制を確立した。学習支援センターは副学長をセンター長とし、教養教育部門と専門教育部門から構成される。教養教育部門は教養教育担当教員をその構成員とし、教養教育の実施・管理にあたる。また、センターでは、学生の苦手とする科目や分野を基礎に戻って復習したり、授業の範囲を超えた新しい知識の習得ができる学びのセンターとして、入学後の学習全般のサポートを行っている。これらは教養教育と深い関わりをもっている。 (100%)
3	ページ数・行数	6 ページ 下から 4 行目
	項目	基準項目 2-3 の【参考意見】

	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 大学における教育・研究に関する意思決定過程は、専ら代議機関としての学科長会が担っており、教授会の機能が少ないので、審議機関としての機能を果たすことが望まれる。
	取組状況報告	<p>基本的には、学内意思決定のシステムは、「学長決定」として学長のリーダーシップが発揮できるようになっているが、学長一人に権限と責任が過重に係ることがないように、教学の全般についての審議が委ねられている「教授会」や、学長の諮問に応じて学長判断の参考となるべき意見を述べる「企画会議」及び教授会の代議機関としての性格を持つ「学科長会議」が有効に働いている。今後は、代議機関としての「学科長会議」を規程上明確にする。「学科長会議」を規程上明確にすることについて、未だ規程が作られていないので、達成度は75%である。</p>
4	ページ数・行数	6ページ 下から2行目
	項目	基準項目 2-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 各委員会での審議結果など、委員会間での情報共有や学内への周知などの組織的な体制が必ずしも十分とはいえない体制の整備に期待する。
	取組状況報告	<p>多くの委員会は、各学科及び担当事務から構成されており、審議結果については、必ず学科会議に報告されている。また、各学科から構成されていない委員会の審議結果は学科長会議を経て各学科に報告されている。教授会はこのような全教員の情報共有の下に開かれており、組織的な体制は適切に整備されている。</p> <p>(100%)</p>
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	

平成21年12月11日

<平成20年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No.(3)・責任者：田代 博之

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	7ページ下から2行目
	項目	基準項目3-2【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	・平成20(2008)年度の学年暦、授業計画によれば、13週もしくは14週の授業回数しか確保されておらず、不十分であり、早急な改善が必要である。
	取組状況報告	平成21(2009)年度からは15週の授業回数に加え1回の試験を確保し、既に学年暦や授業計画（シラバス）においてもそのように明記し、実施している。
2	ページ数・行数	7ページ下から8行目
	項目	基準項目3-1【参考意見】
	該当部分の抜粋	・「工学基礎セミナー」「工学セミナー」「エクステンションセミナー」など種々の導入教育の施策が行われているが、これらの成果を評価するシステムの構築が望まれる。
	取組状況報告	学科によって各授業の内容が異なるので統一した評価システムの構築は難しいが、適切な評価システムとして各学科において導入教育の受講前後の成績を比較して成果の評価が可能となるデータを収集することを教務委員会で決定している。
3	ページ数・行数	8ページ上から2行目
	項目	基準項目3-2-1【参考意見】
	該当部分の抜粋	○各学科の教育目標の達成のための教育課程編成の方針に、教科ごとの学習到達目標や、教育課程の作成のねらいなど、カリキュラム編成の全体を総覧できるように配慮されたい。
	取組状況報告	平成21(2009)年度の授業計画（シラバス）では各学科の教育目標や教科ごとの到達目標、コース別履修モデル、科目系統図などカリキュラム編成の全体を総覧できるようにしている。
4	ページ数・行数	8ページ上から4行目
	項目	基準項目3-2-2【参考意見】
	該当部分の抜粋	○大学院については、教育目的が学則に明示されているものの、その目的を達成することを目指した体系的な教育課程の明確化が望まれる。
	取組状況報告	授業科目系統図や学部と同様に詳細を記述した授業計画（シラバス）などにより、教育課程の明確化を図るようにしている。

No.	場所など	内容
5	ページ数・行数	8 ページ上から 6 行目
	項目	基準項目 3-2-3 【参考意見】
	該当部分の抜粋	○「授業計画」の名称でシラバスが提示されているが、その記述内容が詳細に欠けているので、大学設置基準の趣旨に沿って、記載内容の充実が望まれる。
	取組状況報告	授業計画（シラバス）の内容の変更については、平成 21(2009)年度から 15 週の授業内容の記述、到達目標の記述、成績評価方法の詳細、コース別科目の記述、コース別履修モデル、科目系統図などカリキュラム編成の全体を総覧できるように記載内容の充実を図っており、更に平成 22(2010)年度からは授業の概要、学生自身がチェックする習得すべき項目、関連科目、当該科目の学習相談場所の記述を増やし、また各項目や全体の体裁を改善することが決定している。
6	ページ数・行数	8 ページ上から 8 行目
	項目	基準項目 3-2-4 【参考意見】
	該当部分の抜粋	・「教育コース」が設けられており、コースの特色も示されているが、コース選択の方法や履修方法などを明記することが望まれる。
	取組状況報告	平成 21(2009)年度の授業計画（シラバス）からコース別履修モデルを掲載している。コースの内容、コース選択の方法や履修方法については明記していないが、各学科で入学時のオリエンテーションやコースに分かれる年度以前に詳しく説明している。現在、教務委員会において明記する方向で検討中である。
7	ページ数・行数	8 ページ上から 10 行目
	項目	基準項目 3-2-5 【参考意見】
	該当部分の抜粋	・学生による授業評価結果を授業改善などに結び付ける取組みを全学的に実施することが望まれる。
	取組状況報告	平成 21(2009)年度から始めた教員相互による授業評価と同じ項目で学生からの評価も受けている。評価の改善指摘項目に関して学生に改善策などを直接説明することを授業担当教員に義務付けている。また、以前より実施している学生による授業評価アンケートに関しては、事務電算化の更新を期に学生主導になるように評価項目や実施方法、結果の公開などに関して既に学友会委員と検討中である。

平成21年12月25日

<平成20年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (4)・責任者名：芹野 正幸

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	9ページ下から3行目
	項目	基準項目4-1-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	アドミッションポリシーは、ホームページに掲載されているが、大学案内や募集要項にそれぞれの入学試験形態に即したアドミッションポリシーを明示することが望まれる。
	取組状況報告	<p>大学案内および募集要項において入学試験ごとのアドミッションポリシーを次のとおり記載し、募集内容を明確にすることとした。</p> <p>1. A0 入学試験 (一般) 基礎学力を有し、志望学科への関心が高く、将来の目標に向かって忍耐強く努力できる人。 (スポーツ活動・ものづくり) スポーツの分野で実績のある人やものづくりの技能に優れた人。</p> <p>2. 推薦入学試験 基礎学力を有し、ものづくりに興味をもち、志望動機が明確である人。</p> <p>3. 一般入学試験 十分な基礎学力を有し、将来、産業界や教育界での活躍を目指す人。</p> <p>4. 大学入試センター試験利用入学試験 十分な基礎学力を有し、将来、産業界や教育界での活躍を目指す人。</p>
2	ページ数・行数	9ページ下から1行目
	項目	基準項目4-1-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	工学部全体で、入学者数・在籍者数いずれにおいても、募集定員と収容定員を下回っており、また、入学率も年々低下していることから、学科改組・再編などを含めて長期的に安定した学生の確保の方策を講じることに期待する。
	取組状況報告	魅力ある学科にするために、新しいカリキュラム作成および新たな特色ある機器設置に向けて、ソフトおよびハード面の強化に努めている。

3	ページ数・行数	10ページ上から3行目
	項目	基準項目4-1-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	学生数の確保の方策として、同一法人が設置する高等学校と連携した一貫教育の実施が計画されているが、その実現性は確実に保証されているとは判断できないので、多面的かつ具体的な方策を検討することが望まれる。
	取組状況報告	同一法人内の高校との一貫教育の実施に向けての努力は今後も続けていく。また、工業高校との高大連携協定校を増やしていく（現在、浮羽工業高校と協定を結んでいる）と共に、編入生確保のため、専門学校との連携を強めていく（久留米工業技術専門学校、佐賀工業専門学校など）。
4	ページ数・行数	10ページ上から12行目
	項目	基準項目4-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	学生の学力向上を図るために一部の教員に負荷が化過程いるのでオフィスアワー制度の実質化や組織的な学習支援体制の整備・構築が望まれる。
	取組状況報告	学生の学力向上のため、学習支援センターを設けた。毎日毎時間2名～4名の教員が常駐することにより、いつでも学生の質問に応じる体制を確立した。これにより、一部教員への負担増の解消に努めている。
5	ページ数・行数	10ページ下から9行目
	項目	基準項目4-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	学生相談室が設けられているが、その利用実績がなく、利用の促進の観点から学生相談の運営及び機能の在り方を見直しが望まれる。
	取組状況報告	学生相談室に非常勤（週1日）の専任カウンセラーを配置した。その結果、4月から9月までの半年間で学生からの相談が延べ27件、教員からの相談が延べ7件という利用実績であった。また、今後の利用状況により機能強化を図っていく。

平成 22 年 3 月 24 日

<平成 20 年度調査報告書に対する取組達成状況報告>

基準No. (5)・責任者名： 片山 硬

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	12 ページ 上から 5 行目
	項目	基準項目 5-2 の【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	○教員の採用・昇任について、より公正で客観的な選考を行うため、より明確な基準を定め、選考委員会などを設けて実施するなど、改善が必要である。
	取組状況報告	新たに教員選考規程(H21.1.1)を制定して、より公正で客観的な選考を行うため、選考委員会を設けて、より明確な教員選考基準を定めて改善した。 達成率：100%（実施済み）
2	ページ数・行数	12 ページ 上から 8 行目
	項目	基準項目 5-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○教員の新規採用に当たっては、面接時に模擬講義を取り入れることによって教育能力の確認を明確に示すことが望まれる。
	取組状況報告	新たに、教員選考基準第 2 条中に、「面接時には、模擬授業等を取り入れることによって、教育能力の確認を行うこととする。」を明示して改善した。 達成率：100%（実施済み）
3	ページ数・行数	12 ページ 下から 16 行目
	項目	基準項目 5-3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教員の教育担当時間数に制限が設けられておらず、授業担当時間数に偏りが見られるので、配慮が望まれる。
	取組状況報告	カリキュラムの再編、授業以外の業務に考慮しながら、学科毎に所属する授業時間数のバランスは調整している。 なお、学科間のバランスの調整は検討中である。 達成率：50%（学科間の調整が未達）

5	ページ数・行数	12ページ 下から14行目
	項目	基準項目 5-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・教員の研究時間の確保は、個々の教員に任されていると考えられるが、大学としてシステム的に検討することが望まれる。
	取組状況報告	教育及び研究以外にも大学運営、社会貢献など様々な職務があるため、教員個々が研究の重要性を再認識し、業務の見直しや効率化をはかりながらシステムの検討を行っている。 達成率：30%（产学連携推進室、地域産業技術振興等で推進）
6	ページ数・行数	12ページ 下から12行目
	項目	基準項目 5-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学院生の教育補助業務がコンピュータリテラシーに限定されているが、教育体験を充実する意味でも、他業務にも拡張することなどの検討を期待する。
	意見	平成21年度から教育体験の充実をはかるため、他の科目にも拡張し実施している。 達成率：100%（チューター制度が施行された）
7	ページ数・行数	12ページ 下から4行目
	項目	基準項目 5-4の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○FDについては、大学設置基準並びに大学院設置基準において、その実施が義務付けられているので、全学での組織的取組みを充実させることが望まれる。
	意見	FD義務化に伴い、本学においても学則の一部改正、FD委員会を設置するとともに、同委員会の企画において、平成21年度から全教員相互による年2回の授業参観及び評価を実施している。 達成率：80%（授業参観が実施されが、その活用は進んでいない）
8	ページ数・行数	12ページ 下から2行目
	項目	基準項目 5-4の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・研究費については、外部資金を充てることとしているが、科学研究費をはじめとする外部資金が少ないので、外部資金の獲得を促進するとともに、大学独自の支援策をより厚く講じることが望まれる。

	意見	教員の研究費については、現在、各自で外部資金を獲得するよう奨励しており、大学としても「研究公募」に関する情報を学内メールやポスター等で積極的に周知しているが、応募数は少なく、なかなか採択されない状況が続いている。また、平成21年度より、地域連携推進室を設け、受託研究および共同研究等により外部資金獲得を推進している。今後も外部からの研究費獲得を促進するとともに、学生確保に努め、収支の改善を図り、大学独自の研究費を出せるように取り組んでいく。 達成率：50%（学生確保が十分ではない）
9	ページ数・行数	13ページ 上から2行目
	項目	基準項目 5-4の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・相互評価を含め、教員の教育研究活動を総合的に評価するためのシステムを充実させることが望まれる。
	取組状況報告	相互評価については、FD委員会で企画し、今年度から実施している。また、教員の総合的な評価については、毎年度「教育」、「研究」、「学内行事」、「入試・広報」、「就職」、「その他」の6部門について、自己評価書の提出を義務付けて、評価委員会において総合評価を行うこととしている。さらに、評価の利用として、学長から高評価の教員には、その活動の一層の向上を促すための適切な措置をとのとし、また低い評価の教員には、適切な指導及び助言を行うこととしている。 達成率：100%（教員評価がシステム化されている）
10	ページ数・行数	13ページ 上から4行目
	項目	基準項目 5-4の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・学生の授業評価についての結果は、当事者及び学科以外は未公開であるが、より広く公開し、授業内容・方法の改善に生かすことが望まれる。
	取組状況報告	学生の授業評価についての結果は、平成21年度から学生が評価した授業については、評価内容に対して授業担当教員が改善指摘項目に関して、授業時に学生に対して改善などを説明し、授業内容・方法の改善策のひとつとしている。また、より広く公開することについては、FD委員会で検討中である。 達成率：60%（評価結果を広く公開までには至っていない）

平成21年12月25日

＜平成20年度調査報告書に対する取組状況報告書＞

基準No. (6)・責任者名：大串 圭規

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	14ページ下から5行目
	項目	基準項目6-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・公正な人事を確保する観点から、職員の採用・昇任・異動についての基本の方針を定めることが望まれる。
	取組状況報告	自己評価報告書に記載するとおり、採用・昇任・異動については、寄付行為及び上記方針に基づく服務規則及び事務職員等の採用選考方法等の方針についてはそれぞれ内規で規定している。具体的には、職員の採用に関しては、服務規則第22条から第25条に規定し、さらに別途に申し合わせを定めている。しかし、例外規定の取り扱いについては判断基準が不明確な部分があるので具体を明示するよう検討が必要である。
2	ページ数・行数	15ページ上から4行目
	項目	基準項目6-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学が求める職員像を明らかにし、職員の計画的育成の観点から、研修に関する基本方針を定めるとともに、大学の主催による研修の開催が望まれる。
	取組状況報告	本法人の職員研修の基本姿勢については、服務規則に明示している。現在、学内研修としては、毎月2回開催する課長会議において、職員能力開発としてのSD(Staff Development)も兼ねた機会を提供し、法令、大学関係の新知識、情報の会得による職務能力等の向上等を図っており、会議の結果については、当該課長が所属職員に報告するとともに教育・指導を行っている。今後は、近年、大学における職員の役割が大きくなり、専門分化している状況もあることから、個々の職員のスキルアップ活動を活性化するとともに、組織全体の能力向上に繋げるよう体系的、統一的な研修を行うことを検討する。なお、今年度文部科学省に採択された「平成21年度大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」の大学間連携の事業内容にもSD研修を計画されている。
3	ページ数・行数	15ページ下から4行目
	項目	基準項目6-3-1の【参考意見】

	該当部分の抜粋	○産学連携、国際交流、地域連携、経営企画、外部資金の導入などの大学に求められる新しい職務に対応した事務体制の在り方を検討することが望まれる。
	取組状況報告	本法人の事務組織・体制については、学校法人久留米工業大学組織及び管理規則に規定しており、参考意見中の産学連携、国際交流、地域貢献、経営企画、外部資金の導入に関する事務分掌についても本規則中で明文化している。現在、これらの取扱い件数は僅少で現状の事務体制で円滑に運営できているが、今後事業件数が増大し、体制を拡大する必要がある場合は、これに対応した体制の整備を行う。なお、平成 21 年 4 月からは、「地域連携推進室」を設置して、産学官を含む地域連携の推進体制の整備を図った。
4	ページ数・行数	15 ページ下から 2 行目
	項目	基準項目 6-3-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・各部署における教員の教育研究活動を支援する体制は必ずしも十分とはいえないでの、支援体制の整備、充実が望まれる。
	取組状況報告	自己評価報告書にあるとおり、本学は大学設置基準に定める教育研究支援のための事務体制を整備し、更に工学部事務室及び附属施設である図書館、情報センター、ものづくりセンター、更に地域連携推進室にも事務職員や技術職員を配置などして、基準に規定される以上の学生の実習、教員の教育研究活動等の支援は行っていると思料する。

平成21年12月25日

<平成20年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (7)・責任者名：大串 圭規

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	16ページ下から5行目
	項目	基準項目7-1の【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	○予算決議などについて、評議員会諮詢後の理事会決議を経ていないので、私立学校法第42条に則り、適正な運営を行うよう早急に改善する必要がある。
	取組状況報告	私立学校法第42条に則り、評議員会諮詢後の理事会決議を経るよう改善した。 平成21年度の日本高等教育評価機構の調査報告後、直ちに改善した。(改善度100%)
2	ページ数・行数	16ページ下から2行目
	項目	基準項目7-1-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学運営に関して、長期展望に立った計画的経営が望まれる。
	取組状況報告	現在、法人全体及び大学・高校等各学校毎の平成18年度～平成22年度の中期事業計画に基づき、単年度の事業計画を編成して、この計画により実施に取り組んでいる。今後は、大学が目指す将来像を確立し、これに基づく中期目標及び中期事業計画を更に充実させ、これを毎年度の事業計画に反映させるとともに、実施体制及び評価体制を整備するなど、いわゆるP D C Aのサイクルを確立する必要がある。 中期事業計画に基づき、単年度事業計画を編成しているが、実施が伴っていない。(改善度60%)
3	ページ数・行数	16ページ下から1行目
	項目	基準項目7-1-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・大学運営に関する理事長、学長をはじめとするトップのリーダーシップがより明確に發揮できる体制を整えることが望まれる。

	取組状況報告	<p>本法人の管理運営は、法人の最高の意思決定機関である理事会の管理の下に、法人の代表である理事長は法人の事務を総理するとともにその下に常務理事 1 名、担当理事 4 名を置き、又、大学にあっては学長を大学の運営・経営の執行のトップとしその下に学長を補佐するため副学長 2 名を置くなどの執行体制を確立し、運営している。</p> <p>大学トップで構成される企画会議を中心に学長のリーダーシップの下に運営されている。(改善度 100%)</p>
4	ページ数・行数	17 ページ下から 4 行目
	項目	基準項目 7-3-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果をホームページにも掲載するなど、学内外への公表を促進することが望まれる。
	取組状況報告	<p>現在、ホームページに掲載して、学内外へ公表している。</p> <p>(改善度 100%)</p>
5	ページ数・行数	17 ページ下から 2 行目
	項目	基準項目 7-3-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果で抽出された問題について、継続的、組織的に改善・改革策を検討・推進・検証する組織を設置することが望まれる。
	取組状況報告	<p>従来から、自己点検・評価運営委員会において対応してきたが、更に 9 月 1 日から、自己点検・評価委員会として、指摘された問題等について、継続的、組織的に改善・改革策を検討・推進・検証する組織を設置した。</p> <p>(改善度 100%)</p>

平成21年12月25日

＜平成20年度調査報告書に対する取組状況報告書＞

基準No. (8)・責任者名：大串 圭規

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	18ページ下から2行目
	項目	基準項目8-1-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・学生数の減少が続くなかで、財政状況の数値は、厳しい状況が増しているので、学生納付金の増加のみならず、あらゆる収入の確保策を講じるなど、早急に、抜本的かつ具体的な収入確保と支出削減の方針を定め、実行することが強く望まれる。
	取組状況報告	収入確保及び支出削減の方針については、毎年度の予算編成方針及び事業計画の中でその方策を定め理事会で決定のうえ実施している。収入確保の具体的な取り組みとしては、①学生納付金の増収を図るために学生を確保する必要があるが、その方策として教育内容の充実、授業改善及び広報活動の強化、入試実施の見直しに努力をすること②補助金確保のため補助金対象の事業を精査し、補助対象となるものはすべて補助金申請すること、また今後の事業は補助金に結びつくものを重点的に計画・実施すること③寄付金確保については、同窓会との連携強化及び地域貢献の推進による地域との連携を強化する。また、受託研究、共同研究等の受け入れを推進し外部資金の確保を図る。このため、研究成果の公表、地元自治体や地域産業等のニーズに積極的に取り組む。なお、平成21年度に地域連携推進室を設置した。④手持ち資産の効率的運用による資産運用収入の増収を図る。 支出削減については、支出総額の6割強を占める人件費総額の抑制が喫緊の課題である。経常的経費については、教育の質の維持に配慮しつつ、予算の執行については安易な支出を認めず、経費の経済性・効率性・有効性等採算性を十分考慮した抑制的な予算執行に努める。
2	ページ数・行数	19ページ上から2行目
	項目	基準項目8-1-2の【参考意見】

	該当部分の抜粋	・同一法人が設置している高等学校と連携した一貫教育の実施によって学生数を確保し、学生納入金を担保する計画であるが、確実に確保できるとの保証がされているとは判断できないので、収入確保について、多面的かつ具体的な方策を検討することが望まれる。
	取組状況報告	前記8－1－1の取組状況報告に述べた、収入確保方策に取り組むことで多様な収入財源を確保する。
3	ページ数・行数	19ページ上から5行目
	項目	基準項目8－1－3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・予算編成方針、事業計画は、具体的に対応事項、数値目標を示すことが望まれる。
	取組状況報告	今後の予算編成方針及び事業計画書の作成に当たっては、達成目標を明確にするため、極力、具体的な対応策及び数値目標を明示するよう努める。
4	ページ数・行数	19ページ上から6行目
	項目	基準項目8－1－4の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・キャンパスの統合、新校舎の建設の計画については、今後の財政状況を斟酌して、将来の財政の足枷にならないように留意することが望まれる。
	取組状況報告	本学では、全体的に校舎の老朽化が進んでいる。そのため、これまで新校舎の建設を目的とした基本金や特定資金の積立を行ってきていたが、現時点ではまだ具体的な建設計画を持つには至っていない。新校舎の建設計画に当たっては、多額の建設費用及び関連の所要経費等を勘案し、今後の大学の経営の存続性も含めた長期的なシミュレーションを行う等により慎重に検討していく。
5	ページ数・行数	19ページ下から12行目
	項目	基準項目8－2－1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・財務情報についてはホームページの掲載に加えて、印刷物による学生、保護者向けの公表が望まれる。

	取組状況報告	<p>本法人の財産目録等は、現在、私立学校法第47条の定めるところにより、財産目録、貸借対照表、収支計算書、及び事業計画・報告書を法人本部及び大学の受付窓口に備え付け、閲覧に付し利害関係人からの請求に応じるよう措置している。さらに、学生、保護者及び一般の学外者に対してはホームページで、また、法人内教職員全員に対しては法人内情報誌「時報」により情報公開している。</p> <p>今後は、特に学生や保護者に対しては、大学の情報源である印刷物「久工大だより」により情報公開をするよう検討する。</p>
6	ページ数・行数	19ページ下から10行目
	項目	基準項目8-2-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・ホームページなどには財務諸表を掲載しているが、財務情報の公表に当たっては、分かりやすく解説を加えるなどの工夫が望まれる。
	取組状況報告	ホームページでの財務情報公開について、平成20年度決算では、財務の概要についての解説文を掲載することにより充実を図った。更に今後は、主な勘定科目の内容や状況について説明を加えるなど、更に分かりやすい資料となるよう検討する。
7	ページ数・行数	19ページ下から2行目
	項目	基準項目8-3の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・文部科学省の科学研究費補助金の申請件数が教員数に比べて少ないなど、外部資金の導入に向けた努力が望まれる。
	取組状況報告	<p>学外からの研究公募情報を、メール配信やポスター掲示などにより全教員に周知し、応募・採択を促している。</p> <p>また、毎年度、経常費補助金説明会には出来るだけ多くの職員の参加を促し、申請事務から実績報告等に至るまでの補助金取扱いについて、有効、適切な事務を執行することにより、最大限の経常費補助金確保ができるように努めている。</p> <p>科学研究費補助金については、全教員に対して説明会への参加を呼びかけるなどして、学長のリーダーシップのもと、全教員が申請を行うことを目標として、取り組んでいる。</p>

平成 22 年 3 月 23 日

<平成 20 年度調査報告書に対する取組状況進捗率>

基準No. (9)・責任者名：大森洋子

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	21 ページ 6 行目
	項目	基準項目 9-2 の【改善を要する点】
	該当部分の抜粋	実験室などの事故防止を含めた施設設備の安全管理、事故対策などの対応は不十分であるので、早急かつ具体的な取組みを組織的に実施するよう改善が必要である。
	取組状況報告	救急箱は学内の 15 力所の実験・実習室に、AED は学生課とクラブハウスの 2 力所に置かれ、その旨新学期のオリエンテーション時に学生課で説明がなされている。施設利用上の注意及び事故防止の留意点、緊急連絡先については、創造工房（ものづくりセンター完成後はそちらへ移設）には施設管理室で掲示が行われた。しかし他の実験・実習室については、安全衛生管理委員から各担当者へ安全管理マニュアルを作成・掲示するようにと指示が出されたのみなので、学科や担当者により対応が異なり、全学で実施されているとは言い難い。その理由として安全衛生管理委員会は全学科から委員が選出されている訳ではないので指示が徹底されていないことと、その後どの程度実施されたか委員会で検証されていないことがあげられる。今後安全衛生管理委員会でマニュアルの雛形を作成して配布し、掲示の徹底を行う。 → 今後安全衛生管理委員会でマニュアルの雛形を作成及び配布と、掲示の徹底が行われていないので、65%
2	ページ数・行数	20 ページ 下 3 行目
	項目	基準項目 9-1 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	長期的な改修計画を策定するなど、施設・設備などの計画的な維持・管理・運営に取組むことが望まれる
	取組状況報告	ものづくりセンターが完成したが、他の長期的な改修計画については、施設委員会でまだ検討はおこなわれていない。今後施設委員会で長期的な改修計画について検討を行う。 → 施設委員会で長期的な改修計画の検討が行われていないので、30%
3	ページ数・行数	21 ページ 11 行目
	項目	基準項目 9-2 の【参考意見】

	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 施設のバリアフリー化に向けた対応が不十分であり、計画的かつ積極的な取組みが望まれる。 建築後相当の年数を経ている建物が少なくないことから、早急に耐震診断並びに計画的な改修事業の実施が望まれる。
	取組状況報告	<ul style="list-style-type: none"> 洋便器への一部改修が行われたが、スロープやエレベーター設置などの段差解消のためにバリアフリー化への取組がまだなされていないので 30% 施設全体の改修計画と一体的に耐震診断・改修を行う予定であり施設委員会で検討することであったが、施設委員会が開催されて折らず、従って検討されていないので、0%

年　月　日

<平成20年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (10)・責任者名： 隅部 晃

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	22ページ 下から8行目
	項目	基準項目 10-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・高大連携授業は、同じ法人が設置している高校に限られているので、広く地域の高校に広げることが望まれる。
	取組状況報告	今年度新たに、福岡県立浮羽工業高等学校と交流協定を締結して高大連携授業を開始して、充実・拡大を図った。 達成率100%
2	ページ数・行数	23ページ 上から1行目
	項目	基準項目 10-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	○4大学との単位互換協定及びインターンシップの更なる充実が望まれる。
	取組状況報告	4大学との単位互換制度については、本学学生の参加を増やすために、あらゆる機会を通して学生に周知徹底を図っている。更に、今年度は、文部科学省の「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に本学を代表校として採択されたので、その事業の一環としても更なる充実を図る予定である。 高等教育コンソーシアム久留米設立記念講演会を開催した。達成率100% また、インターンシップについては、ダイハツ九州(株)などの近隣企業に対して大学独自の企業開拓を推進するなど充実に努めている。 ダイハツとの協定締結。達成率100%
3	ページ数・行数	23ページ 上から2行目
	項目	基準項目 10-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・企業や他大学を含めた産学官が連携した研究活動が低調であり、大学全体としてその促進に組織的に取組むことが望まれる。
	取組状況報告	今年度新たに、「地域連携推進室」を組織的に設置して、産学官が連携した研究活動の推進を図った。 地域連携推進室を設置した。達成率100%

4	ページ数・行数	2 3 ページ 下から 2 行目
	項目	基準項目 10-3 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	<ul style="list-style-type: none"> 大学と地域社会との協力関係の構築にかかる基本的な方針を明確にしておくことが望まれる。
	取組状況報告	<p>今年度新たに、「地域連携推進室」を組織的に設置して、産学官が連携した地域社会との連携活動の基本的な方針の明確化を図った。 研究活動は芽生えた段階。達成率 20%</p> <p>鶴田一郎(客員教授)による特別講義「美人画とその技法」を今年度から新たに一般市民に公開した。今後実施される有識者を招いた特別講演会等についても、広く地域社会に公開する。</p> <p>大学が持つ人的資源を広く地域に提供できた。達成率 100%</p>
5	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	取組状況報告	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	意見	
	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	

2009年10月30日

<平成20年度調査報告書に対する取組状況報告書>

基準No. (11)・責任者名： 牧之内 順文

No.	場所など	内容
1	ページ数・行数	24ページ 下から5行目
	項目	基準項目 11-1の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・服務規則の内容だけでは、大学の社会的責務（USR）として不十分であり、組織倫理を重視した更なる検討が望まれる。
	取組状況報告	11-1の自己評価として「本学は、社会的機関としての組織倫理に関する規定は概ね整備している。しかし、社会的環境が激変し、大学に対する社会的ニーズ及び社会的責務が多様化する中、大学運営の質の向上に対応した規定の整備が不十分である。」と記述しているとおり、大学を取り巻く環境の変化がもたらす「大学に求められる責務—社会的責務—」の多様化に関して、「服務規則」の内容の見直し等の検討が要請されている。これについては、特段の取組は行われていない。今後、早急に 1) 現在、求められている「大学の社会的責務」の明確化 2) それに基づく「服務規則」その他の変更等を実施する必要がある。 (改善率50%)
2	ページ数・行数	25ページ 上から4行目
	項目	基準項目 11-2の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・危機管理体制については、実験実習の際の怪我や災害など緊急時の防災・安全マニュアルの整備、教職員や学生への周知のための啓蒙・点検・訓練を実施することが求められる。

	取組状況報告	<p>即可能な対策は以下のように既に取っている。</p> <p>1) 旋盤実習場における「作業時の注意事項」の掲示を至急行い、各機械ごとの取扱要領を合わせて表示した。</p> <p>2) その他の作業や実験を行う部屋については、各担当に「作業上の注意事項」の掲示等を連絡した。</p> <p>3) 怪我等の事故発生時の応急処置ができるよう、実験実習場及びその他必要とされる部屋等に救急箱を設置し、また緊急連絡手段として内線電話機のある主要な部屋の入口に「連絡用電話アリ」の表示と、電話機本体若しくはその付近に、緊急連絡先内線番号（医務室、事務室等）を表示した。</p> <p>しかし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①その他防火・防災に対する消防計画の策定 ②消防設備のさらなる充実 ③考えられる全ての危機に関する管理マニュアルの作成 ④その周知及び訓練の実施 <p>等については検討する必要がある。</p> <p>(改善率 60 %)</p>
3	ページ数・行数	25 ページ 上から 7 行目
	項目	基準項目 11-2 の【参考意見】
	該当部分の抜粋	・個人情報保護、ハラスメント防止、公的資金の不正使用防止などについて、教職員の意識の涵養を図るための研修会の開催などが望まれる。
	取組状況報告	個人情報保護、ハラスメント防止、公的資金の防止については、本学は既に規定が定められており、内容については教授会等において教職員への周知を行った。しかし、教授会での短い時間での説明では趣旨の徹底には不十分であることから、今後は、FDあるいはSDなどでの研修機会を増やすことが必要。
4	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	取組状況報告	
5	ページ数・行数	
	項目	
	該当部分の抜粋	
	取組状況報告	